

コウノトリが飛来する豊かな環境を育もう

生態系の頂点であるコウノトリをシンボルとした自然環境の保全・再生については予算委員会や平成 29 年 9 月議会で一般質問をおこなっています。

また、同じ鴻巣市選出の中屋敷議員も昨年 12 月に質問されています。

国の特別天然記念物であるコウノトリは県内で唯一、今年 40 周年を迎えた埼玉県こども動物自然公園で飼育されていますが、そのきっかけは約 30 年前「国内で絶滅したコウノトリの保護と野生復帰を目指すため、埼玉の豊かな自然環境の再生を図りたい」といった初代園長の強い思いから中国より 2 羽のつがいが譲渡されたことに遡ります。

私の所属する会派では県有施設でコウノトリを飼育している意義や、希少動物保護の重要性から、兵庫県豊岡市の「コウノトリの郷公園」を平成 29 年 5 月に視察しています。

現在、関東 5 県の 29 市町が参加している「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」では、荒川流域エリアや渡良瀬遊水地エリアなど、7 つのエリアで水辺や緑地の保全と再生の取り組みが推進されています。そして、今年 6 月には渡良瀬遊水地に設置された人工巣塔で自然界では東日本初となるコウノトリのひなが確認され、個体識別のための足環装着時には 700 名を超える見物客が訪れるなど関心の高さがうかがえました。

現在、コウノトリをシンボルとして自然環境の保全と地域の活性化を目指す鴻巣市では、国の地方創生拠点整備交付金を活用してコウノトリの飼育施設の建設に着手しており、いよいよ来年度からは飼育と放鳥に向けた取り組みが始まる予定です。

この間、13 年にも及ぶ活動をおこなってきた「NPO 法人こうのとりを育む会」を代表するよ

うに、多くの関係者の熱意から事業開始に至ったことは豊かな県土を形成する一翼を担っていただいたことと思っています。

3年前、「コウノトリを指標とした埼玉モデルの構築を図ってはどうか」との私の一般質問に対して、当時の部長からは「西日本を中心に100羽程度の生息数であることから、野生での絶滅が特に危惧されており、現状では指標生物とする事は難しい状況である」と答弁がありました。

しかし、当時は僅か100羽程度の生息数であったコウノトリは関係者の賢明な活動によって今では220羽を超えるに至っています。

一般質問後の平成30年2月に改訂された「埼玉県生物多様性保全戦略」では、答弁において個体数が少ないために指標生物とすることが難しいとされたコウノトリに関する記述を初めて明記していただいたことは大いに評価しています。

前戦略との相違点として、生物多様性保全に関する具体的な施策や目標が設定されており、国や市町村、保全団体等と連携し「必要となる事業の推進」を図ることを明記していただきました。

そこで、1つ目の質問として、この間コウノトリを含めた多様な生物が生息・生育できる豊かな生態系の確保に、これまで国や市町村、保全団体等とどのように取り組んできたのか伺います。

2つ目として、現戦略に明記された「必要となる事業の推進」とは、人的支援、技術的支援、そして何よりも財政的支援こそが事業の推進には欠かせない「必要な支援」だと思

います。

また、「必要な支援」をおこなう場合には支援される側の求める内容を十分に把握することが重要です。県の施設以外でコウノトリを飼育する意義や希少動物保護の重要性を鑑み、埼玉県では初めてとなるコウノトリの飼育、放鳥に向けた取り組みに対して、どのような「必要な支援」をおこなっていくのか伺います。

次に、自然環境の保全と再生についてです。

先月、都市化の進む見沼田んぼで半世紀以上ぶりとなるキツネの繁殖が確認され、また、数日前には3羽のコウノトリが確認されています。

野生動物の生息と繁殖には餌場となる豊かな自然環境の維持と再生が最も重要であり、コウノトリが飛来する豊かな環境を育むことは埼玉の豊かな水と緑を守ることを意味しています。

そこで、3つ目の質問として、自動車税の1.5%相当を財源としている「彩の国みどりの基金」については公園や施設周辺の緑化ではなく生物多様性に限定して運用すべきだと考えますが、以上3点環境部長に伺います。